

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年4月1日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

始めに、県の研修生であった者及び青森警察署勤務の警察官について、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたことを御報告いたします。

感染症患者の発生により、業務に支障を来すような事態は避けなければならず、これまでも感染防止対策を徹底するよう指示してきたところであり、今般、感染症患者が発生したことを重く受け止めているところです。

県民の皆様方に御心配をおかけしておりますが、県としては、より一層の緊張感を持って職員等の感染防止対策に万全を期して参ります。

全国的に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の増加が継続するとともに、変異株の感染者の増加傾向が続いており、また、東北地方においても、宮城県や山形県で独自の緊急事態宣言を発令するなど、厳しい感染状況となっています。

青森県においても、3月中旬以降、複数の系統が同時に発生し、感染経路不明の案件も増加する中、クラスターが頻発しています。

さらに昨日、青森市にある障がい者施設において、利用者及び従業員合わせて70名の大規模なクラスターが発生するなど、新規感染者数が急増しており、予断を許さない状況にあると認識しています。

県としては、これを踏まえ、障がい者施設及び介護施設等に対して、基本的な感染防止対策の徹底を図るよう、本日、改めて注意喚起を行ったところです。

また、当該障がい者施設に対しては、青森市保健所による積極的疫学調査を実施し、利用者及び従業員等関係者に係るPCR検査を順次実施するとともに、更なる感染拡大防止に向けた助言などを実施しています。

さらに、青森市保健所に対して、公衆衛生医師の派遣、感染症コーディネーターによる助言に加え、厚生労働省クラスター対策班の支援を調整するなど、様々な支援を実施しているところです。

引き続き、青森市保健所と連携を図りながら、感染拡大防止と感染症患者への医療の提供体制の確保等、必要な対策を実施していくこととしております。

新年度を迎え、進学・就職・転勤等に伴う全国的な人の往来の増加や、会食機会の増加、さらには、春祭り・ゴールデンウィークにおける人出の増加も見込まれるところであり、気を緩めることなく警戒を継続していく必要があります。

県民の皆様方には重ねてのお願いとなりますが、特にこの時期、御留意いただきたい事項として、

- ① 感染症患者が多数発生している地域への移動については、できるだけ避けていただくこと
 - ② 会食する場合は、「普段から一緒にいる人」と「少人数」で行っていただくこと
 - ③ 春祭り・イベントに参加される方には、主催者等が実施する感染防止対策を事前に確認の上、ルールを守っていただくこと
- など、感染リスクの高まりを踏まえ、県民の皆様方お一人お一人が十分に気を付けていただくようお願いいたします。

なお、本日、宮城県、大阪府、兵庫県を対象に、まん延防止等重点措置が適用されることが決定する見込みとなっています。

県民の皆様方には、これまでも、感染症患者が多数発生している地域への移動について、移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断していただくとともに、移動先の自治体を実施する措置に従って慎重な行動をお願いしてきたところですが、今後、まん延防止等重点措置が正式に決定された場合には、県の対処方針を変更の上、重点措置期間中、対象となっている地域との不要不急の往来については、控えていただくことを想定しておりますので、御協力をお願いします。